

塩 江 温 泉 郷
国民保養温泉地計画書

令和7年12月
環 境 省

目 次

1	温泉地の概要	1
2	計画の基本方針	1
3	自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	2
4	医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等	3
5	温泉資源の保護に関する取組方針	3
6	温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	4
7	温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	5
8	高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画	7
9	災害防止策に係る計画及び措置	8

添付

1. 国民保養温泉地位置図
2. 国民保養温泉地区域図

1 温泉地の概要

塩江（しおのえ）温泉郷は、香川県の中央部、高松市の最南端に位置し、市中心部より南へ約 25 km、車で約 40 分、高松空港からは車で約 10 分の山間部に位置する。当温泉郷は約 1300 年前の奈良時代初期に名僧行基が発見したと伝えられており、その後、弘法大師もこの地で修行し、万人に湯治を勧めたため、人々が集い、村も開けるようになったといわれている。

当温泉郷は雄大な自然に囲まれ、南部は大滝大川県立自然公園に指定され、阿讃（あさん）山脈に連なる緑豊かな山々が広がっており、水を仲立ちとして森林と人との理想的な関係がつけられている代表的な森であるとして、「全国水源の森百選」に選ばれ、また「ホタルの里」としても選定されるなど、自然とのふれあいが身近にできる地域である。当地域は、香川県の中では、降水量が多く、県内では珍しい樹齢 100 年を超えるブナやケヤキ、ヤマザクラの天然林が残され、カワヨシノボリ、カジカガエル等、希少な動植物が生息している。人工林については、複層林の造成が図られ、天然林については、景観を維持するため、危険な樹木の除去にとどめて保護されている。大滝大川県立自然公園として、キャンプ場、遊歩道等も整備されており、自然観察やバードウォッチングを兼ねてのハイキングに最適となっている。

今日では、塩江温泉郷を貫流する香東川流域で、春にはソメイヨシノに囲まれる中で「桜まつり」が、初夏にはゲンジボタルが乱舞する中で「ホタルまつり」が、秋には色鮮やかな美しい紅葉が鑑賞できる「もみじまつり」が開催され、自然が織りなす四季折々の風情に合わせたイベントを実施することで、大自然と湯治を十二分に味わえる温泉郷として、地元の方のみならず、県外・国外からの観光客の方々にも親しまれている。



香東川（こうとうがわ）流域の風景

2 計画の基本方針

本温泉地は古くから湯治場として多くの湯治客を受け入れており、今後も温泉を積極的に活用し、これからの高齢化社会、健康志向型社会に対応した温泉地を形成するため、以下の施策を実施する。

- ① 泉源を保護し、その利用の適正化を図るため、温泉湧出量、温度、泉質の変化に常時留意するとともに、効果的、効率的な温泉利用の増進に努める。
- ② 病院との連携により、温泉療養に適した施設の整備と温泉療法医等関係医療スタッフの確保を図るとともに、温泉の保健的利用を展開するシステムの構築を推進する。
- ③ 豊かな自然環境と調和した施設整備を推進し、歴史ある温泉地としての地域づくりを推進する。
- ④ 身近な生き物や豊かな自然環境をいかした自然との触れ合いを推進する。

3 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

塩江温泉郷は、温泉郷南部は大滝大川県立自然公園に指定され、阿讃山脈に連なる緑豊かな山々が広がっており、「全国水源の森百選」及び「ホタルの里」として選定されるなど、自然との触れ合いが身近にできる地域である。当地域は、香川県の中では、降水量が多く、県内では珍しい樹齢100年を超えるブナやケヤキ、ヤマザクラの天然林が残され、カワヨシノボリ、カジカガエル等、希少な動植物が生息している。

また、名僧行基により発見され、弘法大師が広めたと伝えられる、1300年もの歴史があり、古くから地域の方々の憩いの場として栄え、親しまれてきた温泉郷である。

(2) 取組の現状

塩江温泉郷は、その南部地域が平成4年に県下で初めて県立公園に指定され、香川県立自然公園条例等関係法令に基づき当該地域内の自然環境が保たれている。また、年に1回、希望者を募ってウォーキングをしながら清掃活動を行う、「クリーンウォーク in しおのえ」を実施しているほか、塩江町を流れる香東川の清掃を地元自治会が定期的に行っている。

加えて、市民の発想をいかした事業提案を募集し、NPOと高松市が、より良きパートナーとして、お互いの目的を共有しながら、社会的・公益的な課題にとともに取り組み、市民サービスの向上を目指す協働企画提案事業を実施しており、平成21年度に地元住民と市民ボランティア（まちおこし部隊）が協働で、奥塩江・上西地区にある、地蔵や阿弥陀仏、庚申塚などを調査し、保養地にふさわしい「資源」の再生に努めたほか、平成24年度には、NPOが主体となって塩江町の市有林に森林環境教育を行うことを目的としたプレーパークを造り、まちなかに住む人たちが森に親しみ、森を知り、森について考える機会を提供する事業を実施し、里山の恵みに触れること、森林の働きや重要性に気づくことを促すことに努めた。

(3) 今後の取組方策

今後とも更なる自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化等の維持保全を図るため、「クリーンウォーク in しおのえ」や協働企画提案事業を推進していくとともに、温泉地内の公共施設の維持補修、看板の色やデザインの統一、昔ながらの雰囲気維持した上での施設改修を検討する。

また、地域住民の活動を主体としつつ、観光協会や各種組合など各種団体による地域内の自主的な美化清掃活動や緑化運動を推進し、美しく、温泉情緒溢れるまちづくりを進めていく。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行うことができる医師が、塩江温泉郷内の介護老人保健施設に在籍している。

今後、同医師と連携し、入浴方法等の指導ができる人材の育成に努める。

また、入浴施設滞在者の体調不良等については、高松市民病院塩江分院において対応している。

① 医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
佐伯圭介	皮膚科	介護老人保健施設健祥会バーデンに勤務し、温泉利用に関する相談にも対応	R4～

(2) 配置計画又は育成方針等

塩江温泉郷では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師等の配置に努めることとしており、その計画は、以下のとおりである。

① 医師

協力施設	専門分野	活動内容	配置予定年度
高松市民病院塩江分院	(内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、歯科)	温泉利用者からの相談や温泉利用者の体調不良等に対応できるよう取り組む。	※調整中

② その他の人材

人材	活動内容	配置予定年度
温泉利用指導者	各宿泊施設に配備できるよう温泉入浴指導員の育成に努める。	R8

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

源泉	温度(℃)	湧出量(l/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
奥の湯温泉	15.6	420.0	(ふっ化物イオン、総、メタほう酸)	動力揚湯	高松市	旅館3 病院1 高齢者施設2
樺川温泉4号泉	16.6	80.0	(ふっ化物イオン、メタほう酸)	動力揚湯	民間	旅館1
さぬき温泉3号泉	20.1	35.0	ナトリウム-炭酸水素塩泉(低張性)	動力揚湯	民間	旅館1

塩江貝温泉	17.5	75.0	弱アルカリ性冷鉱泉) (ふっ化物イオン、 総硫黄、 メタほう酸)	動力揚湯	民間	未利用
NPOセカンドステージ温泉	15.7	41.0	(ふっ化物イオン)	動力揚湯	民間	旅館1
湯元塩江温泉	15.9	12.0	アルカリ性単純硫黄冷鉱泉 (低張性アルカリ性冷鉱泉)	自噴	高松市	未利用

(2) 取組の現状

塩江温泉郷における各源泉について、現在講じているその保護に関する取組の状況は、以下のとおりである。

源泉	取組	実施主体	実施年度
上記のうち未利用源泉を除く4源泉	温度、湧出量、水位の現地観測を定期的に実施	源泉所有者	毎年度

(3) 今後の取組方策

温泉において、温泉資源の保護を一層推進するため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、源泉施設及び給水施設の老朽化への対応策を検討する。

また、現在、未利用となっている源泉については、塩江道の駅エリア整備事業にて新設を予定している温浴施設での利用を計画しているほか、観光イベントとして期間限定の移動式足湯体験を行う等、地域での有効活用を図っていく。

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

塩江温泉郷において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
塩江温泉郷	4	引湯管、貯湯槽	9

(2) 取組の現状

塩江温泉郷において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
----	----	----	------

源泉	自主的	一般細菌、大腸菌群等の検査を1年に1回実施。	設備所有者
引湯管等	自主的	必要に応じてクリーニングを行っている。	設備所有者
浴槽	条例等	<ul style="list-style-type: none"> ・浴槽水は、毎日（循環水を用いている場合は、1週間に1回以上）完全に入れ替える。 ・浴槽水は常に十分な補給をし、清浄を保持 ・浴槽水はレジオネラ属菌、大腸菌群等の検査を年1回以上実施（連日使用循環水を用いた浴槽水については1年に2回以上実施） 	設備所有者

（3）今後の取組方策

塩江温泉郷において、更に温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、（2）の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を検討する。

設備	区分	取組	実施主体
引湯管等	自主的	老朽化が著しい設備については、順次更新を実施する。	設備所有者

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

（1）温泉の公共的利用の状況

塩江温泉郷は、約1300年前の奈良時代初期に名僧行基が発見したと伝えられており、その後、弘法大師もこの地で修行し、万人に湯治を勧めたことから、人々が集い、村も開けるようになったといわれている。現在は、湯治だけでなく、自然との触れ合いを求めるニーズの高まりに応じて、幅広い世代の利用者が増加している。

近年の塩江温泉郷における温泉利用の状況は、以下のとおりである。

①過去3年間の温泉利用者数

（単位：人）

温泉地	区分	4年度	5年度	6年度
塩江温泉郷	宿泊	58,519	74,639	70,655

②直近1年間

（単位：人）

温泉地	区分	施設数	利用者数				
			4月	5月	6月	7月	8月
塩江温泉郷	宿泊	6施設	6,475	6,372	4,660	5,226	8,238

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5,228	6,422	7,369	5,275	4,134	3,542	7,714	70,655

（2）取組の現状

塩江温泉郷において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

取組	実施主体
塩江温泉の利用促進のため、次の様なイベントを実施し、集客を図っている。	

・桜まつり



毎年4月のソメイヨシノの開花に合わせて、ホテルと文化の里・塩江美術館周辺の桜、約60本のライトアップを実施。

塩江温泉観光協会

・ホタルまつり



毎年6月上旬に開催され、添乗員同行の下、自然に飛び交うゲンジ螢の姿を鑑賞できる。

・温泉まつり

塩江温泉郷の源泉を発見したと伝えられる名僧行基をたたえとともに、水神様の祭りとして実施。山間で行われるめずらしい打ち上げ花火も併せて実施。



・塩江温泉感謝祭

塩江を訪れる方々に、温泉だけでなく、自然・文化にも触れていただく機会を創るイベントとして実施。塩江巡りチラシ（地図）を作成し、スタンプラリーを行う。



塩江温泉感謝祭
実行委員会

・もみじまつり

毎年11月上旬の紅葉の時期に実施され



る。竹細工などの特産品づくり体験や販売を実施。	塩江温泉観光協会
-------------------------	----------

(3) 今後の取組方策

塩江温泉郷において、更に温泉の公共的利用の増進を図るため、環境への配慮に努めながら、従来からの湯治場としての機能に、新たに健康の回復、増進といった健康づくりの場として機能を加え、それらを統合した温泉地を目指し、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

取組	実施主体
温泉利用ガイドの育成、自然体験プログラムの充実	塩江温泉観光協会
温泉利用についてホームページやSNSを利用した啓発	高松市 塩江温泉観光協会 塩江温泉旅館飲食協同組合

8. 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

塩江温泉郷における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
塩江温泉郷	公有施設	高松市民病院塩江分院 塩江支所 塩江連絡事務所 上西連絡事務所 奥の湯公園 道の駅しおのえ 塩江インフォメーションセンター 竜王山キャンプ場
	私有施設	宿泊施設 6施設 日帰り入浴施設 2施設 老人福祉施設 2施設

(2) 取組の現状

塩江温泉郷において、高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取

組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
塩江温泉郷	公有施設	道の駅	障がい者用トイレの設置	香川県
	私有施設	建築物	手すりの整備 車椅子の配置 スロープの設置 障がい者用トイレの整備 トイレの洋式化 施設内案内の多言語表記	各所有者

(3) 今後の取組方策

塩江温泉郷において、更らに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
塩江温泉郷	公有・私有	建築物	手すりの設置や浴室内の段差解消など、全ての方が利用しやすい施設の整備を目指す。	各所有者
		案内板	外国人観光客対応のため、案内表示の更なる多言語化を検討する。	

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

塩江温泉郷は、山間部に位置し、その多くが土砂災害警戒区域となっている。また、温泉地を香東川が貫流している。

直近の大規模な災害としては、高松市各地で未曾有の災害となった、平成16年の台風23号により、塩江温泉郷に向かう主要国道193号沿いで、一時、土砂災害による道路封鎖などが発生した。

(2) 計画及び措置の現状

塩江温泉郷において、現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

計画又は措置	計画又は措置の概要	実施主体
土砂災害特別警戒区域の指定	土砂災害防止法に基づき、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい被害が生ずるおそれがあると認められる区域として、一定の開発行為を制限し、建築物の構造の規制に関する所要の措置を定めるほか、避難に資する情報を提供すること等により、土砂災害の防止のための対策の推進を図るもの。	香川県
土砂災害ハザードマップの作成	土砂災害計画区域及び危険箇所等の防災上注意すべき区域などの主な情報を記載し、各地域の災害特性に応じた避難経路等を検討する際の資料となるよ	高松市

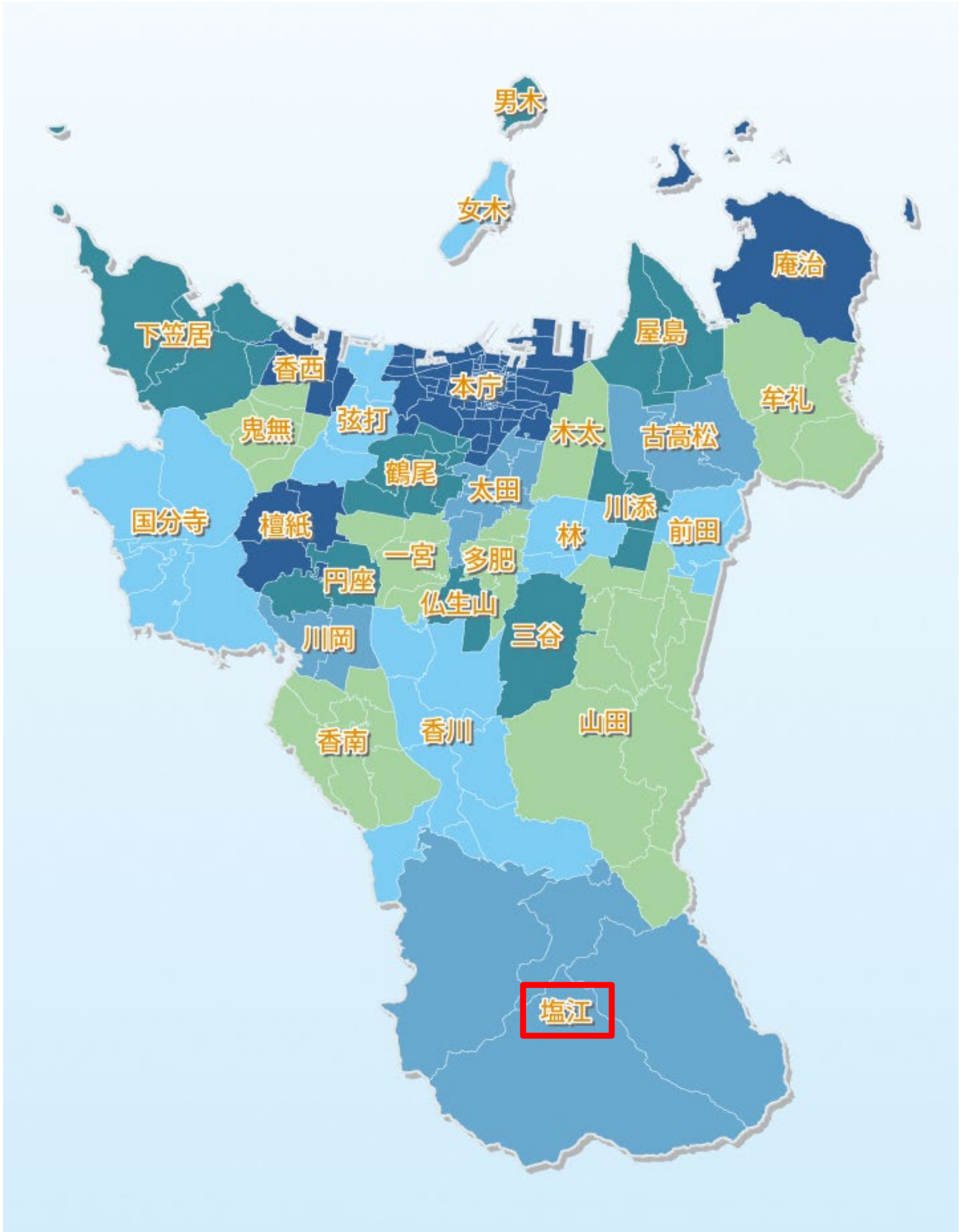
地域防災計画	う、ハザードマップを作成している。 災害対策基本法に基づき高松市防災会議が策定。市の地域における災害の予防、応急対策、復旧・復興計画に関する事項を定めている。温泉地に関する事項としては、地滑り危険箇所など、防災上注意すべき区域等の指定を行っている。	高松市
防災行政無線の整備	塩江地区においては、防災行政無線を整備している。	高松市
衛星携帯電話	道路の寸断や通信の途絶による孤立の発生に備え、電波の届きにくい場所に持ち込んで使える衛星携帯電話を配備している。	高松市

(3) 今後の取組方策

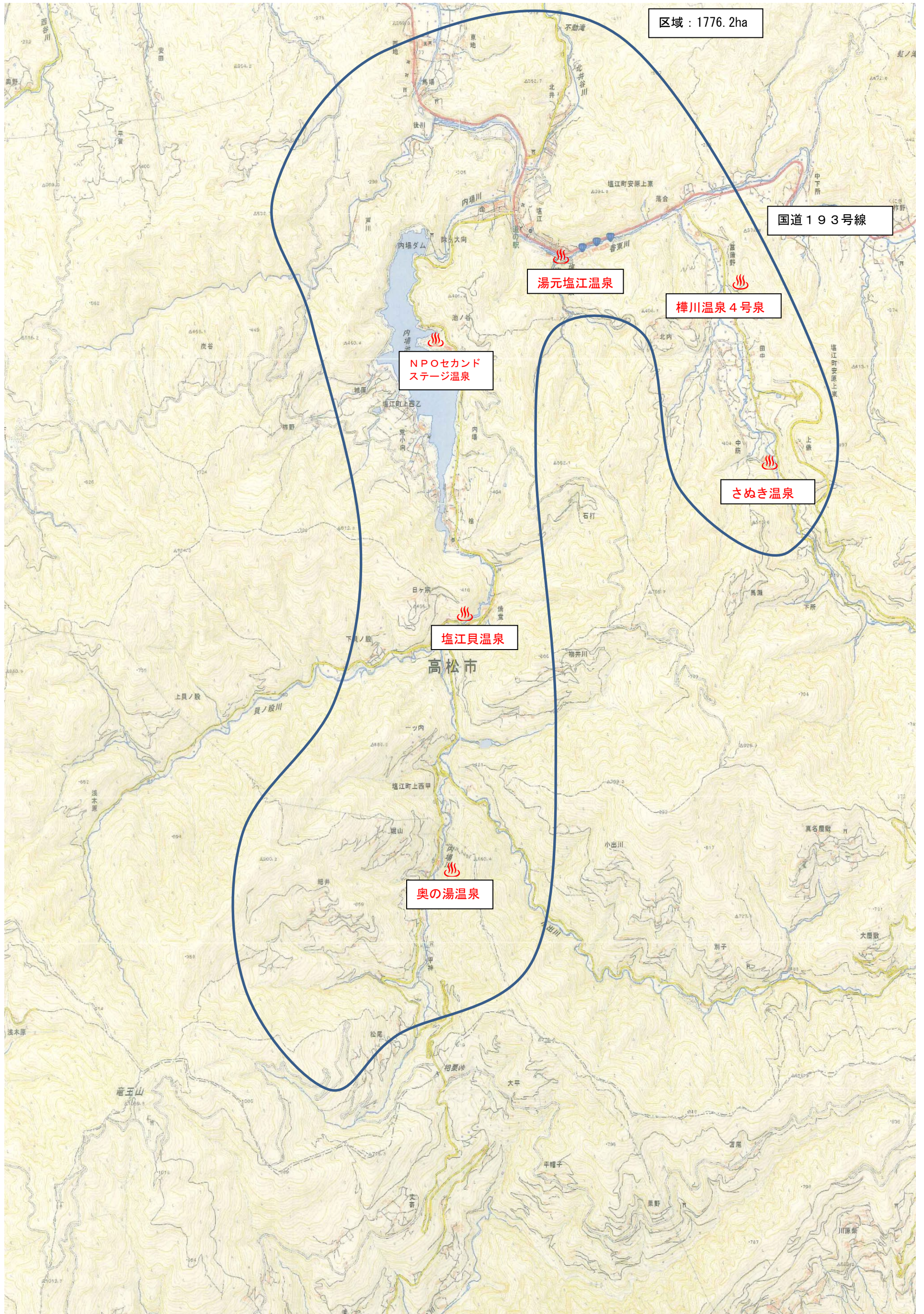
塩江温泉郷において、更に災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

取組	取組の内容	実施主体
コミュニティ継続計画の策定	地域防災計画に基づいた、地域ごとのコミュニティ継続計画を策定する予定	高松市

国民保養温泉地域図
(高松市域図)



国民保養温泉地位置図



※国土地理院の電子地形図（タイル）に利用源泉情報等を追記して掲載